

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	総務部総務課(人事・勤務条件G)	債権整理番号(3ケタ)	093	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過払い給与の戻入金
----	-----	----	------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令4 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	1,039	184	0	184	17.7%	17.7%	855	17.7%	17.7%	855
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	855	0	855	140	0	140	16.4%	16.4%	715	0	0	0	0	—	—	0	16.4%	16.4%	715
G 令6 当初目標	715	40	675	140	0	180	20.7%	25.2%	535	0	0	0	0	—	—	0	20.7%	25.2%	535

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中だが、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの			
過 年 度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現 年 度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金 残高	0	855	0	0	0	0	0	0	855	0	0	0	0	0	0	0	0	855	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ	855

4. 令和4年度の実行内容の検証など

	前年度	現年度
実行内容	—	—
実行結果	—	・会計年度任用職員の採用時に債務者より提出された前歴加算のための職歴証明について、採用後に職歴証明の内容に疑義が生じたため、本人からの聞き取り調査及びリールチェック等を行った結果、前歴加算の申請資料としては認められないと判断し、給与の戻入処理を行った。 ・戻入金については、令和2年4月以降の給与に対して発生したが、債務者より資産状況等から一括返済が困難との申出があったため、納付交渉を行い、令和4年4月以降の給与分(184千円)は一括返済、令和2年4月～令和4年3月給与分(855千円)は分割納付として取り扱うこととした。 ・なお、令和4年4月以降の給与分(184千円)については、令和4年度内に返済されている。
課題	—	・債務者は、本市の会計年度任用職員として引き続き働いているため、今後も一定の収入は見込まれるが、資産状況等に変動がなく、早期の一括返済は困難である。
改善策	—	・会計年度任用職員の採用時の前歴加算にかかる申請資料について、採用担当課と総務課で2重チェックを行っているが、総務課内においてもさらに別の職員が確認することで、申請資料に疑義がないか確認を徹底する。

5. 令和5年度の実行内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	前年度	現年度
実行内容	・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。	・会計年度任用職員の採用時の前歴加算にかかる申請資料について、採用担当課と総務課で2重チェックを行っているが、総務課内においてもさらに別の職員が確認することで、申請資料に疑義がないか確認を徹底し、新たな債権が発生しないよう努める。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較			
	前年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
	現年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
	合計(前年度＋現年度)徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
※ ①、②を記載できない場合は、その理由			

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	経理・企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(浅香東)
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	1,573	0	1,573	72	0	72	4.6%	4.6%	1,501	0	0	0	0	－	－	0	4.6%	4.6%	1,501
B	令3 実績	1,501	0	1,501	105	0	105	7.0%	7.0%	1,396	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	1,396
C	令4 修正目標	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,288
D	令4 実績	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,288
E	令5 当初目標	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,180
F	令5 修正目標	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,180
G	令6 当初目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	1,072

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分割 納付を行ったが、分割納付の履行 が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	1,288	0	0	1,288	0	0	0	0	0	0	0	1,288	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

1,288

＝上記2のD(令4実績)のケ

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	7.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	経理・企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区苅田10丁目)
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ＋ケ [＊]
A	令2 実績	1,594	0	1,594	72	0	72	4.5%	4.5%	1,522	0	0	0	0	－	－	0	4.5%	4.5%	1,522
B	令3 実績	1,522	0	1,522	94	0	94	6.2%	6.2%	1,428	0	0	0	0	－	－	0	6.2%	6.2%	1,428
C	令4 修正目標	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	1,332
D	令4 実績	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	1,332
E	令5 当初目標	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	1,236
F	令5 修正目標	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	1,236
G	令6 当初目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	1,140

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり 、現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり 、現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付を行った が、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
過年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	1,332	0	1,332	0	0	0	0	0	0	0	1,332		
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [＊]	1,332

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均			大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均			大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
	過年度徴収率	6.2%		現年度徴収率	—			合計(過年度＋現年度)徴収率	6.2%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金収入
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ア ^イ)	ケ ^ア ＝ケ ^ア ＋ケ ^イ
A 令2 実績	34,320	1,209	33,111	676	0	1.885	2.0%	5.5%	32,435	9,017	8,152	0	8,152	90.4%	90.4%	865	21.0%	23.2%	33,300
B 令3 実績	33,300	4,138	29,162	786	0	4.924	2.7%	14.8%	28,376	10,682	9,527	0	9,527	89.2%	89.2%	1,155	25.9%	32.9%	29,531
C 令4 修正目標	29,531	0	29,531	1,011	146	1,157	3.4%	3.9%	28,374	9,944	8,005	0	8,005	80.5%	80.5%	1,939	22.8%	23.2%	30,313
D 令4 実績	29,531	0	29,531	479	0	479	1.6%	1.6%	29,052	13,911	10,572	1,737	12,309	76.0%	88.5%	1,602	25.4%	29.4%	30,654
E 令5 当初目標	30,313	0	30,313	818	0	818	2.7%	2.7%	29,495	10,000	8,700	0	8,700	87.0%	87.0%	1,300	23.6%	23.6%	30,795
F 令5 修正目標	30,654	1,107	29,547	1,040	0	2,147	3.5%	7.0%	28,507	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	27.7%	29.6%	30,045
G 令6 当初目標	30,045	2,829	27,216	1,040	0	3,869	3.8%	12.9%	26,176	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	29.4%	34.1%	27,714

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に 伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色(塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の 完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の 特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	14	0	0	2	11	1	4	3	35	0	3	0	0	0	3	38
	未収金残高	0	4,418	0	0	3,996	9,934	1,902	1,788	423	22,461	0	6,592	0	0	0	6,592	29,053
現年度	未収債権の件数	0	10	0	0	1	0	0	0	1	12	0	1	0	0	0	1	13
	未収金残高	0	1,236	0	0	98	0	0	0	194	1,528	0	74	0	0	0	74	1,602

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

40

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ^イ

51

30,655

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・債務名義取得者で未納の者に対しては、財産調査による差押可能財産の調査に努める。 ・履行延期が10年継続している者については、債務免除を検討する。	・免除申請書の提出が遅れている奨学生については、人権上の配慮をしながら、文書・電話・訪問等により申請書の提出を促し、債権額の圧縮に努める。 ・免除基準を超える所得があり、あらたに返還となった奨学生については、新たな滞納につながらない早期対応に努める。
取組実績	・令和4年度決算時で、期限変更手続の申請を行っていない者は、返還対象者1名となっている（所在不明）。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問先を精査し、一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。	・国免除期間満了後、免除期間更新の所得審査の結果、返還対象となる者がいる。“新たな未収金を極力発生させない”取組として、これらの者に対し、返還の開始時期や返還方法について丁寧な説明に努めることで、“免除から返還になったことへの強い反発”に配慮した対応をすすめた。 ・返還対象者にかかる新たな返還案件については、督促状の送付にできるだけ早期の訪問を行うなど、人権上の配慮をしながら、未納発生防止に努めた。 ・2名の債務者について、破産免責等による債権放棄を行った。 ・令和4年度決算時で、新条例施行時に1,743,337千円あった債権（20年で処理予定）のうち、79.92%にあたる1,392,076千円の債権処理を完了した。
課題	・返還期限変更（延長）申請に応じたものの、頑なに返還に応じない者、連絡がとれない長期滞納者等についての対応について苦慮している。 ・民事執行法に基づく預金調査を行ったが、発見には至らなかった。	・遠隔地居住者で、電話番号不明の奨学生に対しては、文書督促が中心にならざるを得ず、必要な説明等に苦慮している。 ・頻回に転居を繰り返す奨学生については、訪問によっても居住確認自体が困難であり、より納付交渉が難しくなっている。
改善策	・引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 ・長期滞納者については積極的な自宅訪問を行う等、本人または保護者との接触を図る。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・内容について工夫を加えながら、文書督促を強化する。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分と同じ。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.7%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	89.2%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	25.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金遅延損害金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] ・ (エ [*] ＋オ [*])	キ [*] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [*] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [*] ＝ケ＋ケ [*]
A	令2 実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
B	令3 実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
C	令4 修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
D	令4 実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
E	令5 当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
F	令5 修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
G	令6 当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割割約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割割約により、 債務者の資力 回復を待った り、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た ず、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割割約により、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	2,698	0	0	0	0	2,698	0	0	0	0	0	0	0	2,698
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
			令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [＊]	2,698

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。	—
取組実績	・ 訪問面談による交渉を試みているが、債務者の体調の都合（喘息疾患）で実現していない。	—
課題	・ 債務者は元金の全額を完済しており、奨学金債権の経過から遅延損害金の支払いを頑なに拒んでいることもあり、債務整理が全く進展しない。	—
改善策	・ 強制執行に向け、交渉の積み上げを行う。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・ 強制執行に向け、交渉の積み上げを行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大学奨学費貸付金返還金延納利息
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
B	令3 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
C	令4 修正目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
D	令4 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
E	令5 当初目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
F	令5 修正目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
G	令6 当初目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 納契約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
未収金 残高		0	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12		
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未収金 残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

1

12

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・保護者を通じて、債務者本人との接触に努める。	—
取組実績	・本人自宅への訪問機会を増やし、不在策により連絡するよう求めてきたが反応がなく、依然、本人と接触できていない。	—
課題	・債務者本人と接触できていない。	—
改善策	・保護者を通じた連絡も行うなど、方法を工夫しながら交渉の積み上げを行う。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行に向け、文書及び訪問により交渉の積み上げを行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	092	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金訴訟費用
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点 で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^a	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B	令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0.0%	0.0%	18
C	令4 修正目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
D	令4 実績	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
E	令5 当初目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
F	令5 修正目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18
G	令6 当初目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 納契約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 納契約により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 回債を待つため、(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 納契約を行つたが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行つたが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度 未収金残高	0	0	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

18

4. 令和4年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士委託による督促を行ったが反応がない。	—
取組実績	・民事執行法に基づく預金調査も行ったが、預金の発見に至っていない。	—
課題	・債務者本人からの反応もなく、債務整理が全く進展しない。	—
改善策	・強制執行に向け、引き続き財産調査を行うとともに、交渉の積み上げを行う。	—

5. 令和5年度の実施内容 … 「1. 令和4年度の実施目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行に向け、引き続き財産調査を行うとともに、交渉の積み上げを行う。	—

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用【介護保険事業会計】
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	388	▲ 1	389	129	0	128	33.2%	33.0%	260	1,436	1,322	0	1,322	92.1%	92.1%	114	79.5%	79.5%	374
B	令3 実績	374	3	371	58	0	61	15.6%	16.3%	313	1,651	1,318	0	1,318	79.8%	79.8%	333	68.1%	68.1%	646
C	令4 修正目標	646	0	646	116	0	116	18.0%	18.0%	530	3,161	3,161	0	3,161	100.0%	100.0%	0	86.1%	86.1%	530
D	令4 実績	646	0	646	150	0	150	23.2%	23.2%	496	1,119	1,094	0	1,094	97.8%	97.8%	25	70.5%	70.5%	521
E	令5 当初目標	530	0	530	95	0	95	17.9%	17.9%	435	3,161	3,161	0	3,161	100.0%	100.0%	0	88.2%	88.2%	435
F	令5 修正目標	521	0	521	125	0	125	24.0%	24.0%	396	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	88.6%	88.6%	396
G	令6 当初目標	396	0	396	82	0	82	20.7%	20.7%	314	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	90.6%	90.6%	314

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計		
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 契約により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 契約により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 契約により、 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの						
	過 年 度	未収債権 の件数	0	5	0	0	0	2	0	0	0	7	0	3	1	2	0	12	0		18	25
		未収金 残高	0	218	0	0	0	121	0	0	0	339	0	10	103	3	0	41	0		157	496
	現 年 度	未収債権 の件数	1	0	5	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0		1	7
	未収金 残高	3	0	19	0	0	0	0	0	0	22	0	3	0	0	0	0	0	3	25		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	32	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	32
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	521

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関しては、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、納付見込みがある場合は、納付交渉を行うよう指導・助言を行う。	・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。
取組実績	・生活困窮状態にある方の債権に関しても、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ・各区からの相談に対応し、分割納付等助言を行った。	・事務マニュアルを用いて、各区に対して個別に助言を行い、速やかな納付に繋げるよう促した。 ・年度末に、未収額を確認し、年度内の納付動向を行なった。
課題	・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。	・生活困窮状態にある債務者に求償を行う場合、資力がなく、納付までに時間を要する場合がある。
改善策	・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関して、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	15.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	79.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	68.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	072	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用【一般会計】
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	119	0	119	104	0	104	87.4%	87.4%	15	349	346	0	346	99.1%	99.1%	3	96.2%	96.2%	18
B	令3 実績	18	0	18	11	0	11	61.1%	61.1%	7	382	231	0	231	60.5%	60.5%	151	60.5%	60.5%	158
C	令4 修正目標	158	0	158	158	0	158	100.0%	100.0%	0	636	636	0	636	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D	令4 実績	158	0	158	7	0	7	4.4%	4.4%	151	231	228	0	228	98.7%	98.7%	3	60.4%	60.4%	154
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	636	636	0	636	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F	令5 修正目標	154	0	154	138	0	138	89.6%	89.6%	16	683	683	0	683	100.0%	100.0%	0	98.1%	98.1%	16
G	令6 当初目標	16	0	16	16	0	16	100.0%	100.0%	0	683	683	0	683	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押え後、 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力回復 を待ったため、 納付を猶予(期限 延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行が 滞り、再度、納付 交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残る、回収見込み がないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額 により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定若しく は 相続人不存在確定 だが、停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知 が届いているもの 又は 債務者が破産手続 中のもの	債務者が破産免責 決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っている もの	債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績)の ケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	過年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	3
	未収金 残高	0	138	0	0	0	0	0	0	0	138	0	3	0	0	0	10	0	13	151
現年度	未収債権 の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金 残高	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	5	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	5
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	154

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関しては、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、納付見込みがある場合は、納付交渉を行うよう指導・助言を行う。	・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。
取組実績	・生活困窮状態にある方の債権に関しても、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ・各区からの相談に対応し、分割納付等助言を行った。	・事務マニュアルを用いて、各区に対して個別に助言を行い、速やかな納付に繋げるよう促した。 ・年度末に、未収額を確認し、年度内の納付動向を行なった。
課題	・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。	・生活困窮状態にある債務者に求償を行う場合、資力がなく、納付までに時間を要する場合がある。
改善策	・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	61.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	60.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	60.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士士等修学資金貸与金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	5,262	0	5,262	468	0	468	8.9%	8.9%	4,794	0	0	0	0	—	—	0	8.9%	8.9%	4,794
B 令3 実績	4,794	0	4,794	200	0	200	4.2%	4.2%	4,594	0	0	0	0	—	—	0	4.2%	4.2%	4,594
C 令4 修正目標	4,594	0	4,594	217	0	217	4.7%	4.7%	4,377	0	0	0	0	—	—	0	4.7%	4.7%	4,377
D 令4 実績	4,594	0	4,594	201	0	201	4.4%	4.4%	4,393	0	0	0	0	—	—	0	4.4%	4.4%	4,393
E 令5 当初目標	4,377	34	4,343	114	0	148	2.6%	3.4%	4,229	0	0	0	0	—	—	0	2.6%	3.4%	4,229
F 令5 修正目標	4,393	0	4,393	114	0	114	2.6%	2.6%	4,279	0	0	0	0	—	—	0	2.6%	2.6%	4,279
G 令6 当初目標	4,279	0	4,279	114	0	114	2.7%	2.7%	4,165	0	0	0	0	—	—	0	2.7%	2.7%	4,165

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約により、分割 納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約により、分割 納付中だが、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等により、債 務者の資力回復 を待ったため、 納付を猶予(期限 延長)しているも の	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特 約等又は分納誓 約を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のも の	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	3	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5		
	未収金 残高	0	2,473	0	0	0	1,920	0	0	4,393	0	0	0	0	0	0	0	4,393		
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

5

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

4,393

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡または現地調査を行う。 ・行方不明等で接触できない債務者には、戸籍の附票等を公用請求し、催促を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催促を徹底する。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者及び連帯保証人へ催促を行う。	—
取組実績	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による催促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行った。 ・行方不明等で接触できていない債務者の戸籍の附票を公用請求し、催促を行った。	—
課題	・遠方に居住する債務者の納付が確認できない場合、文書送付やで電話による催促を行うも納付に至らない場合が多い。 ・電話や文書送付を行ったが、債務者が納付交渉に応じない場合がある。	—
改善策	・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催告を徹底する。	—

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・納付交渉に応じない債務者に対して、財産調査を検討する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡、現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催告を検討する。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には速やかに債務者及び連帯保証人へ催促を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>4.2%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	4.2%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>－</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	－		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ")</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>4.2%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	4.2%	
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																				
過年度徴収率	4.2%																					
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																				
現年度徴収率	－																					
	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均																				
合計(過年度＋現年度)徴収率	4.2%																					
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																						

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ ・ (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A 令2 実績	503	0	503	20	0	20	4.0%	4.0%	483	0	0	0	0	－	－	0	4.0%	4.0%	483
B 令3 実績	483	0	483	24	0	24	5.0%	5.0%	459	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	459
C 令4 修正目標	459	0	459	24	0	24	5.2%	5.2%	435	0	0	0	0	－	－	0	5.2%	5.2%	435
D 令4 実績	459	0	459	4	110	114	0.9%	24.8%	345	0	0	0	0	－	－	0	0.9%	24.8%	345
E 令5 当初目標	435	0	435	24	0	24	5.5%	5.5%	411	0	0	0	0	－	－	0	5.5%	5.5%	411
F 令5 修正目標	345	0	345	24	0	24	7.0%	7.0%	321	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	321
G 令6 当初目標	321	0	321	24	0	24	7.5%	7.5%	297	0	0	0	0	－	－	0	7.5%	7.5%	297

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理人 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	3	
	未収金 残高	0	23	0	0	0	0	0	0	23	0	112	0	0	0	210	322	345	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: { ④ → ⑤ } 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^㉑

3

345

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相談人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により継続し納付交渉を行う。	—
取組実績	・相続人調査を実施した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、継続して文書送付や電話連絡を行った。	—
課題	・相続人調査を実施し、文書送付による督促を行うも、連絡もなく納付に至らない。 ・相続人が遠方に居住する場合は、文書送付や電話による督促を行うも納付に至らない場合が多い。	—
改善策	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相談人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続した納付交渉を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	5.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	5.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金貸付金利息収入
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点 で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	144	0	144	29	0	29	20.1%	20.1%	115	0	0	0	0	－	－	0	20.1%	20.1%	115
B	令3 実績	115	0	115	14	0	14	12.2%	12.2%	101	0	0	0	0	－	－	0	12.2%	12.2%	101
C	令4 修正目標	101	0	101	12	0	12	11.9%	11.9%	89	0	0	0	0	－	－	0	11.9%	11.9%	89
D	令4 実績	101	0	101	3	15	18	3.0%	17.8%	83	0	0	0	0	－	－	0	3.0%	17.8%	83
E	令5 当初目標	89	3	86	12	0	15	14.0%	16.9%	74	0	0	0	0	－	－	0	14.0%	16.9%	74
F	令5 修正目標	83	0	83	12	0	12	14.5%	14.5%	71	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	14.5%	71
G	令6 当初目標	71	0	71	12	0	12	16.9%	16.9%	59	0	0	0	0	－	－	0	16.9%	16.9%	59

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分向け の、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	
過年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	66	0	0	0	66	0	0	0	0	0	17	17	83	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	2	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ [※]	83

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相談人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により継続し納付交渉を行う。	—
取組実績	・相続人調査を実施した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、継続して文書送付や電話連絡を行った	—
課題	・相続人調査を実施し、文書送付による督促を行うも、連絡もなく納付に至らない。 ・相続人が遠方に居住する場合は、文書送付や電話による督促を行うも納付に至らない場合が多い。	—
改善策	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居場所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相談人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続した納付交渉を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	12.2%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	12.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	096	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与金遅延利息
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^a	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令4 修正目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	1,291	0	0	0	0.0%	0.0%	1,291	0.0%	0.0%	1,291
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令5 修正目標	1,291	0	1,291	120	120	9.3%	9.3%	1,171	0	0	0	0	－	－	0	9.3%	9.3%	1,171
G 令6 当初目標	1,171	0	1,171	120	120	10.2%	10.2%	1,051	0	0	0	0	－	－	0	10.2%	10.2%	1,051

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納契約を行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金 残高	1,291	0	0	0	0	0	0	0	1,291	0	0	0	0	0	0	0	1,291	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

1,291

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	・電話にて遅延利息額等を丁寧に説明し、納付書を送付(令和5年3月27日送付)。一括納付が困難な場合の分割納付についても説明し、分納誓約書も送付。
取組実績	—	・納付交渉行っても現時点で納付に至らず。
課題	—	・債務者が高額な遅延利息に納得しておらず、納付交渉が困難である。
改善策	—	・債務者に対しては、納付に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行う。

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の実正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債務者に対しては、納付に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強公	債権名	生活保護費返還金(保護費収入)
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'÷ウ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'(エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	8,781,117	▲ 219,889	9,001,006	331,941	867,449	979,501	3.7%	11.2%	7,801,616	4,026,725	2,912,296	13,171	2,925,467	72.3%	72.7%	1,101,258	24.9%	30.5%	8,902,874
B	令3 実績	8,902,874	▲ 185,834	9,088,708	326,540	891,369	1,032,075	3.6%	11.6%	7,870,799	3,545,014	2,620,541	1,698	2,622,239	73.9%	74.0%	922,775	23.3%	29.4%	8,793,574
C	令4 修正目標	8,793,574	▲ 213,853	9,007,427	324,267	749,779	860,193	3.6%	9.8%	7,933,381	3,959,442	2,862,677	0	2,862,677	72.3%	72.3%	1,096,765	24.6%	29.2%	9,030,146
D	令4 実績	8,793,574	▲ 206,661	9,000,235	304,933	793,340	891,612	3.4%	10.1%	7,901,962	3,522,163	2,617,812	2,373	2,620,185	74.3%	74.4%	901,978	23.3%	28.5%	8,803,940
E	令5 当初目標	9,030,146	▲ 213,853	9,243,999	332,784	845,402	964,333	3.6%	10.7%	8,065,813	3,959,442	2,862,677	0	2,862,677	72.3%	72.3%	1,096,765	24.2%	29.5%	9,162,578
F	令5 修正目標	8,803,940	▲ 240,399	9,044,339	351,988	892,142	1,003,731	3.9%	11.4%	7,800,209	3,443,590	2,441,973	0	2,441,973	70.9%	70.9%	1,001,617	22.4%	28.1%	8,801,826
G	令6 当初目標	8,801,826	▲ 240,100	9,041,926	346,125	969,095	1,075,120	3.8%	12.2%	7,726,706	3,442,264	2,464,055	0	2,464,055	71.6%	71.6%	978,209	22.5%	28.9%	8,704,915

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	30,541	5,949	1	2	4,896	2,408	0	25,818	69,615	0	2,465	112	48	1,416	58	81	4,180	73,795
過年度	未収金残高	0	3,233,705	797,234	732	1,463	419,913	302,687	0	2,574,604	7,330,338	0	298,047	23,719	6,392	222,896	12,489	8,081	571,624	7,901,962
現年度	未収債権の件数	52	2,538	408	0	0	439	78	0	3,647	7,162	0	100	5	3	38	1	0	147	7,309
現年度	未収金残高	5,810	436,004	79,278	0	0	8,599	17,336	0	286,565	833,592	0	38,602	2,460	119	27,150	55	0	68,386	901,978

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

29,733

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

81,104

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

8,803,940

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・財産調査を担当する会計年度任用職員を2名増員したため、強制徴収公債権については、これまで以上に差押等の滞納処分を積極的に実施する。 ・債権管理・回収アドバイザーの事業相談等を活用しながら、非強制徴収公債権の法的手続による強制執行等の適切な実施に取り組む。 ・出納整理期間を含め、年間を通して戻入未済金の早期完納に向けた取組を促す。 ・債権放棄及び不納欠損処理に向けた経理担当者への研修を実施し、早期に整理すべき債権の不納欠損処理の徹底を図る。	・申出による徴収の推奨にあたり、引き続き実施機関へ申出徴収率の定期的な情報提供を行いながら、徴収率が低調な実施機関等へは個別にヒアリングを行い、他の実施機関の事例等を参考として提供する。令和5年1月からリリースされる新システムでは、市内の他実施機関へ移管されたケースの申出徴収処理も可能となることから、さらなる申出徴収率の向上に向けた周知を行う。 ・履行期が未到来のため、市有財産登録されている財産としての債権額が大きいもの（おおむね100万円以上）のうち、強制徴収公債権であるものの財産調査を優先的にを行い、差押又は滞納処分の停止を積極的に実施する。
取組実績	・強制徴収公債権のうち生活保護を受給していない債務者に対しては、各実施機関からの報告に基づき、居所調査・財産調査等を実施するとともに、経理事務監査でも高額未納者について確認し、必要に応じて差押（預金、給与、投資信託等）や滞納処分の執行停止等を実施しており、これまでのノウハウを活用して、昨年度実績以上の調査件数・差押件数を達成した。 ・非強制徴収公債権について、財産調査の結果、多額の財産があると判明した1件に対し、訴訟提起した結果、11月に延滞金含め全額納付となった。引き続き、多額の財産があると判明した場合には、訴訟提起を検討していく。 ・各実施機関経理担当者を対象に、10月末に債権放棄及び不納欠損処理に関する研修を実施した。 ・令和5年1月から総合福祉システムの新機能をリリースし、他区への移管ケース等について申出徴収（保護費からの天引き）が可能となった。	・申出による徴収の推奨にあたり、毎月の実績を各実施機関へ報告し、取組状況を共有するとともに、口座振替による徴収について、資金不足等により口座不能となった者のうち申出徴収が可能な債権については、経理事務監査等において個別ケースについて申出徴収への変更を促し、他区の状況について情報提供を行っている。 ・申出徴収が可能な滞納者のリストについて、実施機関ごとに情報提供を行い、申出徴収の更なる推進を促している。 ・各実施機関に保護受給中の債務者に係る債権について取組目標を設定してもらい、取組実績の確認と達成にむけた支援を行っていく。その一環として、各実施機関経理担当者を対象に、10月末に債権管理に関する研修を実施し、1月にケースワーカー向けの「返還金等納付手順書」の配布を行った。今後、新規発生 の債権に関する徴収事務に関すること等を中心に、ケースワーカー対象の債権管理に関する研修を実施した。 ・令和5年1月から総合福祉システムの新機能をリリースし、他区への移管ケース等について申出徴収（保護費からの天引き）が可能となった。
課題	・特に保護廃止の者については受給中よりも、申出徴収（保護費からの天引き）が実施できないこと等により徴収率が低くなっている。 ・債務者が死亡している債権について、相続関係が複雑で相続調査に時間を要することが多い。また、相続人が不存在だが、相続財産管理人の選任申立の予納金以上の財産が見込めない債務者があり、滞納整理が進まない状態にある。 ・他区へ移管ケース以外にも、既に債権管理区以外他区で受給中となっている者についても申出徴収が可能であるが、令和4年度中に運用開始に向けた整理が進まなかった経過がある。 ・強制徴収公債権の割合は増加しており、これまで以上に調査実績・滞納処分実績の向上が望まれる。	・ケースワーカー対象の債権管理研修を実施し、「返還金等納付手順書」の配布を行ったが、実際の納付交渉を具体的にイメージさせる機会を令和4年度中に設けることができなかった。 ・経理事務監査等においては、令和3年度以前と同様の観点で個別ケースファイルの点検を行ったため、資金不足等により口座不納となった者のうち申出徴収が可能な債権の収納方法の代替は一定程度精査することができたが、未収債権の縮減に向けてより多角的な観点から個別ケースの点検が必要だと考える。
改善策	・令和5年4月より、コンビニ納付及び一部のペイ払いによる収納が可能となった。今後は特に保護廃止の者に対して、収納方法が拡充されたことについて周知する機会を設ける。 ・債務者が死亡している債権で、相続人が不存在であると判明したものについて、相続人不存在を理由とする債権放棄の実施を検討する。 ・他区申出徴収の適用範囲の拡大については、令和5年度中早期に事務導線の整理を行い、運用を開始する。 ・令和5年4月より、滞納処分の体制を強化した（調査担当の会計年度任用職員を2名増員）ことから、引き続き保護廃止の債権にかかる滞納処分を進める。	・実演型のケースワーカー向け研修を実施する。 ・経理事務監査において、口座振替不能となったケース以外について、未収金削減に資する観点についてケースファイルの点検を行い、各実施機関に個別具体的なケースについて改善を促す。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・令和5年度の上半期において、他区申出徴収の適用範囲の拡大を図り、申出徴収件数全体を増加させる。 ・債務者死亡債権で相続人が不存在の債権については、令和5年度に相続人不存在による債権放棄を進める方向で検討する。 ・各実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、各区の未収金かるてを生活支援担当課長会等の場で共有しながら、各取組み事項について客観的な数値化による評価を行い、各実施機関における未収金削減に向けた取り組みを推進する。 ・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、モデル区について納付書に周知ビラを同封する。	・各実施機関への出張型講義（ケースワーカー向け）を実施し、債権管理に関する知識・ノウハウの醸成と納付交渉術の向上延いては徴収率の向上を目指す。 ・経理事務監査において、年間重点取組スケジュールに応じた個別ケース（出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権）を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

11

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.6%	5.0%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	73.9%	61.7%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	23.3%	23.2%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

※全政令市へ照会し、法第63条、法第77条、法第78条及び戻入未済金のうち、集計可能なもののみにについて回答を得た。各都市により、集計対象や調定計上の在り方が異なるため、あくまで参考値である。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(医療G)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強公	債権名	生活保護法指定医療機関等返還金
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
（例）令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの
- | | | | | | |
|-----|----|-----|----|-------------|----|
| 過年度 | B1 | 現年度 | B1 | 合計(過年度＋現年度) | B1 |
|-----|----|-----|----|-------------|----|
- 「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)																	合計		
	過年度分									現年度分							徴収率	整理率	未収金残高
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高			
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')			
A 令2 実績	154,751	0	154,751	12,298	58	12,356	7.9%	8.0%	142,395	18,767	15,840	0	15,840	84.4%	84.4%	2,927	16.2%	16.2%	145,322
B 令3 実績	145,322	0	145,322	9,327	0	9,327	6.4%	6.4%	135,995	887	887	0	887	100.0%	100.0%	0	7.0%	7.0%	135,995
C 令4 修正目標	135,995	0	135,995	6,796	0	6,796	5.0%	5.0%	129,199	9,827	9,336	0	9,336	95.0%	95.0%	491	11.1%	11.1%	129,690
D 令4 実績	135,995	0	135,995	6,373	0	6,373	4.7%	4.7%	129,622	426,820	64,150	0	64,150	15.0%	15.0%	362,670	12.5%	12.5%	492,292
E 令5 当初目標	129,690	0	129,690	6,541	0	6,541	5.0%	5.0%	123,149	9,827	9,336	0	9,336	95.0%	95.0%	491	11.4%	11.4%	123,640
F 令5 修正目標	492,292	0	492,292	7,647	26,000	33,647	1.6%	6.8%	458,645	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.6%	6.9%	458,669
G 令6 当初目標	458,669	0	458,669	4,310	362,670	366,980	0.9%	80.0%	91,689	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.0%	91,713

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	1	0	2	6
	未収金残高	0	99,508	0	0	0	4,088	0	0	0	103,596	0	0	0	26,000	26	0	26,026	129,622
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	362,670	0	0	0	362,670	362,670

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) ／ 整理債権：⑩) 又は ⑪) 又は ⑫) → ⑬)) → ⑭)) 又は ⑮) → ⑯)

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	7	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	7
			令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ'	492,292

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室のアドバイザーや顧問弁護士への相談などを活用しながら、有効な請求方法の検討や、債権放棄、不納欠損による処理も視野に入れ過年度債権の圧縮に努める。 ・債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努める。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に、納付指導を実施する。また、返還対象額が高額である場合など、一括での納付が困難な事案については、年度内完納を原則とした分割納付計画を立てることとし、計画的な納付に努めるよう指導する。 ・履行延期の承認時において、医療機関等の代表者に連帯保証させるなど、債権の保全策についても適切に実施する。 ・延滞した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等の納付督促、所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による納付交渉や、場合によっては履行延期にかかる協議を行う。
取組実績	・破産手続き中の案件については代理人弁護士を通じて状況把握を図った。 ・債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努めた。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施した。 ・やむなく延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的に行い、未収の長期化を未然に防いでいる。 ・破産手続き中の案件については代理人弁護士を通じて状況把握を図った。
課題	・債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権は、経営が上向きになり且つ、その状態が安定しない限り見直し協議を行ったとしてもその協議内容を実行させることが困難である。	・返還対象額が高額である場合、破産等法的手続きに移行する可能性が高い、しかしながら、非強制徴収債権のため、強制執行等は不可能である。 ・返還対象額が高額のため、履行延期の申請があっても提示される履行期間が10年以上を提示されることも多い。
改善策	・経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。	・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室のアドバイザーや顧問弁護士への相談などを活用しながら、有効な請求方法の検討や債権放棄、不納欠損による処理も視野に入れ過年度債権の圧縮に努める。 ・債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努める。 ・債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権については、経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。 ・連帯保証人が破産免責許可決定を受けた案件があり、今後は債権放棄および不能欠損処理に向けた協議を行う。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施する。また、返還対象額が高額である場合など一括での納付が困難な事案については、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては、他自治体とも連携し、年度内完納を原則とした分割納付計画を立てることとし、計画的な納付に努めるよう指導する。 ・履行延期の承認時において、医療機関等の代表者等に連帯保証させるなど、債権の保全策についても適正に実施する。 ・延滞した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等の納付督促、所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による納付交渉や、場合によっては履行延期にかかる協議を開始する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	6.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	7.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強公	債権名	中国残留邦人等に係る支援給付金返還金
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	768	0	768	228	0	228	29.7%	29.7%	540	0	0	0	0	－	－	0	29.7%	29.7%	540
B	令3 実績	540	0	540	65	0	65	12.0%	12.0%	475	1,640	1,331	0	1,331	81.2%	81.2%	309	64.0%	64.0%	784
C	令4 修正目標	784	0	784	369	0	369	47.1%	47.1%	415	0	0	0	0	－	－	0	47.1%	47.1%	415
D	令4 実績	784	0	784	60	0	60	7.7%	7.7%	724	6,200	6,200	0	6,200	100.0%	100.0%	0	89.6%	89.6%	724
E	令5 当初目標	415	0	415	60	0	60	14.5%	14.5%	355	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	14.5%	355
F	令5 修正目標	724	0	724	369	0	369	51.0%	51.0%	355	0	0	0	0	－	－	0	51.0%	51.0%	355
G	令6 当初目標	355	0	355	60	0	60	16.9%	16.9%	295	0	0	0	0	－	－	0	16.9%	16.9%	295

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中の もの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以 内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った が、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 割納付を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未収金が残し、回 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務 者の財産少額により、強制執 行見込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理 の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債 権の特性上、停止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交 渉に応じず、履行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3乗補) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0		0
過年度 未収金 残高	0	309	0	0	0	415	0	0	724	0	0	0	0	0	0	0	0	724
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月/の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ → ⑪ → ⑫ → ⑬ → ⑭ → ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ”

724

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者が高齢化しているため中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう指導していく。また、被支援者世帯が高齢化していることから、支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。
取組実績	中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し速やかに納付指導を行い、返還計画通りに返還を行っている。また早期に未収金の全額回収ができるよう月額返還額の増加交渉を行っているが、月額返還額の増加には至らず、引き続き交渉を行っている。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、収入申告に基づき収入認定を行っている。年金の遡及受給等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、該当する年金収入等を保管しておくよう、より一層丁寧な説明をおこない、速やかに収入認定を行った。
課題	被支援者世帯が高齢化しており、返還金の徴収期間が長期化しないように生活実態及び経済状況の把握を行い早期の全額返還に取り組む必要がある。また、高齢化による認知症の進行等により、被支援者が納付を失念したり、理解することが難しいことがある。	日本語が堪能でない被支援者は、収入申告や返還金の納付の必要性について複雑な説明を理解できないことがある。また、被支援者世帯が高齢化していることから、認知症の進行などによって、収入申告や返還金の納付の必要性について理解を得られないこともある。
改善策	中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。また、被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。また、被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位						位		
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較			大阪市 (上記1Bキ)			政令指定都市 平均		
過年度徴収率			12.0%					
現年度徴収率			81.2%					
合計(過年度＋現年度)徴収率			64.0%					
※ ①、②を記載できない場合は、その理由								

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	非強公	債権名	生活保護非常勤嘱託職員給与等戻入金 ※総務室取扱分
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'(エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	433	0	433	58	0	58	13.4%	13.4%	375	0	0	0	0	—	—	0	13.4%	13.4%	375
B 令3 実績	375	0	375	0	86	86	0.0%	22.9%	289	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	22.9%	289
C 令4 修正目標	289	0	289	142	0	142	49.1%	49.1%	147	0	0	0	0	—	—	0	49.1%	49.1%	147
D 令4 実績	289	0	289	142	0	142	49.1%	49.1%	147	73	73	0	73	100.0%	100.0%	0	59.4%	59.4%	147
E 令5 当初目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令5 修正目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	147	147	0	0	0	0	0	0	0	147
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

1

147

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	総務局人事部管理課と連携し、督促や架電など納付交渉を行う。 1名については施設入所中であるため、総務局人事部管理課から文書による納付勧奨を行う。	施設入所中の1名について、延滞金の納付交渉を行う。
取組実績	1名は納付勧奨により完納。もう1名は架電による納付交渉を複数回行うも、応答がなかった。	完納。
課題	残る1名は、分納締結後も未納の状況にあるため、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。	—
改善策	引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉に注力する。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	022	債権区分	私債権	債権名	生活保護非常勤嘱託職員保険料等未納返還金 ※総務局取扱分
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	27	0	27	0	0	0.0%	0.0%	27		0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	27
B 令3 実績	27	0	27	0	0	0.0%	0.0%	27		0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	27
C 令4 修正目標	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計		
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手段中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残し、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分 の停止の 決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権 : (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権 : (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

0
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

0
0

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	施設入所中であるため、総務局人事管理課から文書による納付勧奨を行う。	遅延損害金の納付交渉を行う。
取組実績	納付勧奨により完納。	完納。
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																		
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>0.0%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	0.0%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>－</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	－		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ")</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>0.0%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	0.0%																				
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	－																				
	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%																				
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																					

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	085	債権区分	非強公	債権名	生活保護会計年度任用職員給与等戻入金 ※総務局取扱分
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「ー」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令3 実績	0	▲399	399	55	0	▲344	13.8%	—	344	0	0	0	—	—	0	13.8%	—	344
C 令4 修正目標	344	▲1	345	345	0	344	100.0%	100.0%	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	344	▲493	837	302	0	▲191	36.1%	－55.5%	535	559	559	0	559	100.0%	100.0%	61.7%	40.8%	535
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	535	191	344	344	0	535	100.0%	100.0%	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、 分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、 分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残し、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)																
過年度 未収債権 の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
過年度 未収金 残高	0	535	0	0	0	0	0	0	0	535	0	0	0	0	0	0	535
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月、定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

5

535

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	催告や架電など納付交渉を行う。	配属区から架電など納付交渉を行う。
取組実績	2名は完納。 残る3名のうち、1名は納付交渉により、分納の意向を聴取したが、その後架電への応答がなくなった。 もう2名は複数回にわたる架電や訪問による納付勧奨を行ったが、応答がなく、うち1名は電話番号が不通となった。	完納。
課題	架電において応答が全くないため、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。 電話番号が不通となったため、所在の確認を行う必要がある。	—
改善策	訪問等により所在の確認を行い、引き続き、架電など納付交渉に注力する。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	催告や架電、訪問など納付交渉を行う。	督促や架電、訪問など納付交渉を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																		
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>13.8%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	13.8%		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>－</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	－		<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ'')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>13.8%</td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	13.8%	
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	13.8%																				
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	－																				
	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	13.8%																				
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																					

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	088	債権区分	私債権	債権名	生活保護会計年度任用職員保険料等未納返還金 ※総務局取扱分
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ [＊]	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ [＊])	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
B	令3 実績	0	▲ 29	29	0	0	▲ 29	0.0%	—	29	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	29
C	令4 修正目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令4 実績	29	0	29	0	0	0	0.0%	0.0%	29	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	29
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令5 修正目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G	令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手段中の もの 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手段中 の 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残し、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	⑪ 所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過 年 度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	29	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
現 年 度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ

1

29

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	催告や架電など納付交渉を行う。	—
取組実績	複数回にわたる架電や訪問による納付勧奨を行ったが、応答がなかった。	—
課題	架電において応答が全くないため、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。	—
改善策	引き続き、訪問や架電等、納付交渉に注力する。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	催告や架電、訪問など納付交渉を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	老人医療費助成返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	16,653	2	16,651	2,095	1,488	3,585	12.6%	21.5%	13,068	1,103	882	0	882	80.0%	80.0%	221	16.8%	25.2%	13,289
B	令3 実績	13,289	0	13,289	8,080	0	8,080	60.8%	60.8%	5,209	2,130	2,130	0	2,130	100.0%	100.0%	0	66.2%	66.2%	5,209
C	令4 修正目標	5,209	0	5,209	687	0	687	13.2%	13.2%	4,522	1,824	1,699	0	1,699	93.1%	93.1%	125	33.9%	33.9%	4,647
D	令4 実績	5,209	0	5,209	564	0	564	10.8%	10.8%	4,645	1,890	351	0	351	18.6%	18.6%	1,539	12.9%	12.9%	6,184
E	令5 当初目標	4,647	0	4,647	613	0	613	13.2%	13.2%	4,034	1,103	882	0	882	80.0%	80.0%	221	26.0%	26.0%	4,255
F	令5 修正目標	6,184	0	6,184	723	0	723	11.7%	11.7%	5,461	79	52	0	52	65.8%	65.8%	27	12.4%	12.4%	5,488
G	令6 当初目標	5,488	0	5,488	463	1,534	1,997	8.4%	36.4%	3,491	79	52	0	52	65.8%	65.8%	27	9.3%	36.8%	3,518

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中又 は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないものは 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	22	5	0	0	0	1	1	2	31	0	0	0	0	0	0	31	
	未収金 残高	0	1,000	25	0	0	0	2,608	512	500	4,645	0	0	0	0	0	0	4,645	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,539	0	0	1,539	1,539	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	28 人
-------------------------------	---------

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	32
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	6,184

4. 令和4年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。
取組実績	・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触をとり、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・再生計画の決議を行い、第一回再生債権弁済を未収金に充当した。
課題	・滞納世帯との接触をはかり、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、居所不明等の理由から接触が困難である。	・他制度分にも本市の債権があり、弁済を経ても未収金全体の回収ができない。
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触をとり、未収金の解消を図る。 ・債務者の収支状況を確認し、徴収緩和措置についても検討する。	・第二回再生債権弁済後、残額については弁済免除となる予定である。

5. 令和5年度の実施内容 … 「1. 令和4年度の実正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触をとり、納付交渉につなげていくとともに、債務者の収支状況によって徴収緩和措置について検討する。	・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・弁済免除になる予定の債権について、不納欠損処理を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	60.8%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	66.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	老人保健医療事業
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	3,328	0	3,328	28	0	28	0.8%	0.8%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.8%	0.8%	3,300
B 令3 実績	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
C 令4 修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
D 令4 実績	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
E 令5 当初目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
F 令5 修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
G 令6 当初目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0		
	未収金残高	0	477	0	0	2,822	0	0	0	3,299	0	0	0	0	0	0	3,299		
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

2

3,299

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行中の債権のため、裁判所の指定に従い配当要求を行う。 ・他の債権と連携し、催告書の発送を行い未収金の回収を図る。	—
取組実績	・裁判所から10,514円の供託金があり、他制度の未収債権に充当。 ・債務者に対して、国民健康保険料の別債権と併せて催告書を送付。	—
課題	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付しているが、納付には至っていない。	—
改善策	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。	—

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	重度障がい者医療費助成返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ ^ア	エ ^イ	オ ^ア	カ ^ア ＝エ ^イ ＋オ ^ア	キ ^ア ＝エ ^イ ÷ウ ^ア	ク ^ア ＝カ ^ア ÷ウ ^ア	ケ ^ア ＝ウ ^ア ・ (エ ^イ ＋オ ^ア)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^ア)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^ア) ÷(ア＋ア ^ア)	ケ ^ア ＝ケ＋ケ ^ア
A 令2 実績	3,744	91	3,653	229	0	320	6.3%	8.5%	3,424	4,674	4,223	0	4,223	90.4%	90.4%	451	53.5%	54.0%	3,875
B 令3 実績	3,875	▲ 8	3,883	628	0	620	16.2%	16.0%	3,255	5,950	5,790	0	5,790	97.3%	97.3%	160	65.3%	65.2%	3,415
C 令4 修正目標	3,415	7	3,408	613	0	620	18.0%	18.2%	2,795	5,230	4,717	0	4,717	90.2%	90.2%	513	61.7%	61.7%	3,308
D 令4 実績	3,415	0	3,415	159	0	159	4.7%	4.7%	3,256	47,336	46,621	0	46,621	98.5%	98.5%	715	92.2%	92.2%	3,971
E 令5 当初目標	3,308	0	3,308	595	0	595	18.0%	18.0%	2,713	5,230	4,718	0	4,718	90.2%	90.2%	512	62.2%	62.2%	3,225
F 令5 修正目標	3,971	0	3,971	359	0	359	9.0%	9.0%	3,612	5,900	5,628	0	5,628	95.4%	95.4%	272	60.7%	60.7%	3,884
G 令6 当初目標	3,884	0	3,884	351	432	783	9.0%	20.2%	3,101	5,900	5,628	0	5,628	95.4%	95.4%	272	61.1%	65.5%	3,373

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分向け て、財産調査中 又は 行方不明等所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びグ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	43	12	0	0	1	0	6	1	63	0	0	0	0	2	0	2	65
未収金 残高	0	843	662	0	0	77	0	1,631	41	3,254	0	0	0	0	2	0	0	2	3,256
現年度	未収債権 の件数	6	7	0	0	0	1	0	1	0	15	0	0	1	0	0	0	1	16
未収金 残高	18	169	0	0	0	19	0	77	0	283	0	0	432	0	0	0	0	432	715

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

69

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

81

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ^ア

3,971

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。	・未収金徴収に係る取組として、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・弁済免除になる予定の債権について、不納欠損処理を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	16.2%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	97.3%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	65.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	強制公	債権名	国民健康保険料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度分	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'÷ケ'
A	令2 実績	12,474,603	402,071	12,072,532	2,808,915	2,812,484	6,023,470	23.3%	48.3%	6,451,133	51,648,174	46,991,629	0	46,991,629	91.0%	91.0%	4,656,545	78.2%	82.7%	11,107,678
B	令3 実績	11,107,678	187,361	10,920,317	2,651,475	2,839,279	5,678,115	24.3%	51.1%	5,429,563	52,295,623	48,148,280	0	48,148,280	92.1%	92.1%	4,147,343	80.4%	84.9%	9,576,906
C	令4 修正目標	9,576,906	229,527	9,347,379	2,280,761	2,251,784	4,762,072	24.4%	49.7%	4,814,834	54,038,531	49,456,064	0	49,456,064	91.5%	91.5%	4,582,467	81.6%	85.2%	9,397,301
D	令4 実績	9,576,906	210,064	9,366,842	2,349,072	2,217,495	4,776,631	25.1%	49.9%	4,800,275	56,823,049	52,000,987	0	52,000,987	91.5%	91.5%	4,822,062	82.1%	85.5%	9,622,337
E	令5 当初目標	9,397,301	225,221	9,172,080	2,237,988	2,209,554	4,672,763	24.4%	49.7%	4,724,538	54,337,586	50,028,615	0	50,028,615	92.1%	92.1%	4,308,971	82.3%	85.8%	9,033,509
F	令5 修正目標	9,622,337	230,771	9,391,566	2,366,672	2,282,287	4,879,730	25.2%	50.7%	4,742,607	56,780,138	52,667,928	0	52,667,928	92.8%	92.8%	4,112,210	83.2%	86.7%	8,854,817
G	令6 当初目標	8,854,817	219,953	8,634,864	2,175,986	2,100,787	4,496,726	25.2%	50.8%	4,358,091	60,554,682	56,194,745	0	56,194,745	92.8%	92.8%	4,359,937	84.4%	87.4%	8,718,028

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 又は 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績)の ケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	27,456	114,556	0	16,960	8,272	0	0	73,460	240,704	0	0	0	0	52,531	0	43,655	96,186	336,890
	未収金残高	0	391,207	1,632,293	0	241,661	117,869	0	0	1,046,719	3,429,749	0	0	0	0	748,505	0	622,021	1,370,526	4,800,275
現年度	未収債権の件数	0	86,753	131,811	0	7,313	6,917	0	97	64,347	297,238	0	0	0	0	31,781	0	0	31,781	329,019
	未収金残高	0	1,271,441	1,931,800	0	107,185	101,374	0	1,416	943,064	4,356,280	0	0	0	0	465,782	0	0	465,782	4,822,062

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	85,512	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	665,909
			令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	9,622,337

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組む。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する等、区と局が一丸となって取り組んでいく。 また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図る。 これらの取り組み項目については、新たに、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することで、区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら、効率的・効果的に収納対策を実施し、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。	ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組む。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する等、区と局が一丸となって取り組んでいく。 また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図る。 これらの取り組み項目については、新たに、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することで、区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら、効率的・効果的に収納対策を実施し、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。
取組実績	各区においては、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んだ。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図った。これらの取り組み項目については、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することにより効率的・効果的な収納対策を進めてきた。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても着実に執行しているところである。 これらの取組の結果、令和4年度決算における収納率は、対前年度比0.8ポイント増の25.1%となり、目標収納率及び未収金残高目標については目標達成となったところである。 ○令和4年度の滞納処分の取組状況 差押予告による自主納付額 1,015,093千円(対前年同月比+26,094千円) 差押処分による換価・充当額 402,108千円(対前年同月比+5,923千円) 差押処分後の自主納付額 129,428千円(対前年同月比+13,090千円)	ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施し、令和4年度の新規口座登録世帯は、前年度比1,936世帯増の55,107世帯となったが、国保加入世帯全体における口座振替加入率は前年度比0.24ポイント減の50.52%となった。 各区においては、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んだ。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図った。これらの取り組み項目については、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することにより効率的・効果的な収納対策を進めているところである。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても着実に執行しているところである。 これらの取組の結果、令和4年度決算における収納率は、対前年度比0.6ポイント減の91.5%となった。 ○令和4年度の滞納処分の取組状況 差押予告による自主納付額 1,015,093千円(対前年同月比+26,094千円) 差押処分による換価・充当額 402,108千円(対前年同月比+5,923千円) 差押処分後の自主納付額 129,428千円(対前年同月比+13,090千円)
課題	これまでの取り組みを継続して実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇し、令和4年度は未収金残高目標を達成したところである。令和5年度も令和4年度に引き続き、より一層の未収金残高の縮減に向け区と局が一丸となって取り組むとともに、高額滞納世帯に対し、給与等の差押を実施するなど、重点的に滞納対策を講じる必要がある。	これまでの取り組みを継続して実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇している。しかし、令和4年度はコロナ関連の時短協力金等による一時的な所得増で保険料が大幅に増加しているなど、支払いが困難な世帯が増加したが、各区において収納率向上にむけた取り組みを進めた結果、収納率は91.5%を確認できた。また、未収金残高目標については、前述の一時的な所得増等による調定額増加の影響で、前年度比674百万円増の4,822百万円となっており、増加した未収金残高の縮減にむけ、区と局が一丸となって取り組む必要がある。
改善策	「5.令和5年度の取組内容」のとおり	「5.令和5年度の取組内容」のとおり

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、各区の特性に応じた収納率向上に向けて国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉の強化や勤務先に対する照会・実地調査に継続して取り組む。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化を図る。 福祉局においては、区職員への業務支援の充実に加え、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図る。 区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら一丸となって収納対策を実施し、さらなる収納額の確保に努めることで、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。	引き続き、ペイジー口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けて国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉の強化や勤務先に対する照会・実地調査に継続して取り組む。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化を図る。 福祉局においては、区職員への業務支援の充実に加え、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図る。 区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら一丸となって収納対策を実施し、さらなる収納額の確保に努めることで、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

16

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1日キ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	24.3%	26.0%

	大阪市 (上記1日キ ¹)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	92.1%	94.2%

	大阪市 (上記1日キ ²)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	80.4%	84.7%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	027	債権区分	強制公	債権名	国民健康保険料(不現住)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [′]	エ [′]	オ [′]	カ [′] ＝エ [′] ＋オ [′]	キ [′] ＝エ [′] ÷ウ [′]	ク [′] ＝カ [′] ÷ウ [′]	ケ [′] ＝ウ [′] ・ (エ [′] ＋オ [′])	キ [″] ＝(エ＋エ [′]) ÷(ウ＋ウ [′])	ク [″] ＝(カ＋カ [′]) ÷(ア＋ウ [′])	ケ [″] ＝ケ＋ケ [′]
A	令2 実績	281,236	41,633	239,603	0	98,628	140,261	0.0%	49.9%	140,975	96,196	0	0	0	0.0%	0.0%	96,196	0.0%	37.2%	237,171
B	令3 実績	237,171	60,284	176,887	0	73,659	133,943	0.0%	56.5%	103,228	73,484	0	0	0	0.0%	0.0%	73,484	0.0%	43.1%	176,712
C	令4 修正目標	176,712	▲ 3,357	180,069	0	55,912	52,555	0.0%	29.7%	124,157	92,022	0	0	0	0.0%	0.0%	92,022	0.0%	19.6%	216,179
D	令4 実績	176,712	14,189	162,523	0	57,818	72,007	0.0%	40.7%	104,705	74,681	0	0	0	0.0%	0.0%	74,681	0.0%	28.6%	179,386
E	令5 当初目標	216,179	39,487	176,692	0	68,399	107,886	0.0%	49.9%	108,293	92,531	0	0	0	0.0%	0.0%	92,531	0.0%	34.9%	200,824
F	令5 修正目標	179,386	12,106	167,280	0	59,108	71,214	0.0%	39.7%	108,172	87,197	0	0	0	0.0%	0.0%	87,197	0.0%	26.7%	195,369
G	令6 当初目標	195,369	41,567	153,802	0	64,374	105,941	0.0%	54.2%	89,428	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	36.7%	182,421

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,577	0	0	0	0	10,577	10,577
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104,705	0	0	0	0	104,705	104,705
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,963	0	0	0	0	5,963	5,963
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74,681	0	0	0	0	74,681	74,681

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1,171 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	16,540 179,386
-------------------------------	------------	--	-------------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んだ。	保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んだ。
取組実績	文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。	文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。
課題	所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。	所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。
改善策	「5.令和5年度の取組内容」のとおり	「5.令和5年度の取組内容」のとおり

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。	引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																		
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td></td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率			<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td></td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率			<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ")</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td></td><td></td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率		
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率																					
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率																					
	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率																					
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																					

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	強制公	債権名	督促手数料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度△	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	789	0	789	57	384	441	7.2%	55.9%	348	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	55.9%	348
B 令3 実績	348	▲ 1	349	48	108	155	13.8%	44.5%	193	0	0	0	0	－	－	0	13.8%	44.5%	193
C 令4 修正目標	193	0	193	14	59	73	7.3%	37.8%	120	0	0	0	0	－	－	0	7.3%	37.8%	120
D 令4 実績	193	0	193	20	71	91	10.4%	47.2%	102	0	0	0	0	－	－	0	10.4%	47.2%	102
E 令5 当初目標	120	0	120	9	37	46	7.5%	38.3%	74	0	0	0	0	－	－	0	7.5%	38.3%	74
F 令5 修正目標	102	0	102	8	32	40	7.8%	39.2%	62	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	39.2%	62
G 令6 当初目標	62	0	62	5	20	25	8.1%	40.3%	37	0	0	0	0	－	－	0	8.1%	40.3%	37

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの見 込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	50	251	0	3,967	151	0	0	352	4,771	0	0	0	0	301	0	50	351	5,122
過年度	未収金 残高	0	1	5	0	79	3	0	0	7	95	0	0	0	0	6	0	1	7	102
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	638	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	5,122
	人	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	102

4. 令和4年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収していく。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
取組実績	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努めているところである。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
課題	引き続き、未収金額は残っており、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
改善策	督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。

5. 令和5年度の実施内容 … 「1. 令和4年度の実施目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収していく。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

	大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均		大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較								
過年度徴収率			現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	029	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] ・ (エ [*] ＋オ [*])	キ [％] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [％] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [％] ＝ケ＋ケ [*]
A	令2 実績	306,335	5,982	300,353	72,276	22,384	100,642	24.1%	32.9%	205,693	602,904	489,163	0	489,163	81.1%	81.1%	113,741	62.2%	64.9%	319,434
B	令3 実績	319,434	5,312	314,122	100,472	24,353	130,137	32.0%	40.7%	189,297	496,929	399,866	0	399,866	80.5%	80.5%	97,063	61.7%	64.9%	286,360
C	令4 修正目標	286,360	0	286,360	57,272	21,231	78,503	20.0%	27.4%	207,857	450,000	364,000	0	364,000	80.9%	80.9%	86,000	57.2%	60.1%	293,857
D	令4 実績	286,360	5,751	280,609	74,072	22,596	102,419	26.4%	35.8%	183,941	475,981	386,774	0	386,774	81.3%	81.3%	89,207	60.9%	64.2%	273,148
E	令5 当初目標	293,857	23,557	270,300	54,100	21,231	98,888	20.0%	33.7%	194,969	450,000	364,000	0	364,000	80.9%	80.9%	86,000	58.0%	62.2%	280,969
F	令5 修正目標	273,148	0	273,148	72,111	25,675	97,786	26.4%	35.8%	175,362	450,000	365,850	0	365,850	81.3%	81.3%	84,150	60.6%	64.1%	259,512
G	令6 当初目標	259,512	0	259,512	68,511	24,394	92,905	26.4%	35.8%	166,607	450,000	365,850		365,850	81.3%	81.3%	84,150	61.2%	64.7%	250,757

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計	
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割契約により、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交渉 に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
過年度	未収債権 の件数	1	4,264	716	0	3	746	105	0	105	5,940	0	222	1	58	9	157	491	938	6,878
年度	未収金 残高	38	114,007	19,138	0	69	19,958	2,799	0	2,814	158,823	0	5,934	32	1,559	245	4,208	13,140	25,118	183,941
現年度	未収債権 の件数	123	3,160	29	0	0	20	0	0	0	3,332	0	4	0	0	0	1	0	5	3,337
年度	未収金 残高	3,284	84,477	782	0	0	531	0	0	0	89,074	0	111	0	0	0	22	0	133	89,207

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

10,215

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

10,215

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ[＊]

273,148

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図る。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行ったうえで、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の適切な措置を行う。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。
取組実績	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図った。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行っており、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の措置ができるか検討を行った。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・各区担当者への研修会を7月に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図った。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行った。
課題	・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・債権管理だけをしている区の担当者はいないので、理解度や進捗状況が区により異なる。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、必ず複数年にわたる分納となる。	・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・債権管理だけをしている区の担当者はいないので、理解度や進捗状況が区により異なる。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、必ず複数年にわたる分納となる。
改善策	・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、毎年、資産や弁済状況を確認し、分納金額の見直し等の交渉を行う。	・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、毎年、資産や弁済状況を確認し、分納金額の見直し等の交渉を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図る。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行ったうえで、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の適切な措置を行う。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位				位															
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		<table><tr><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>32.0%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	32.0%	<table><tr><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>80.5%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	80.5%	<table><tr><td>大阪市 (上記1Bキ'')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>61.7%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	61.7%
大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																		
過年度徴収率	32.0%																		
大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																		
現年度徴収率	80.5%																		
大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均																		
合計(過年度＋現年度)徴収率	61.7%																		
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																			
政令指定都市の債権分類は、大阪市の私債権、その他ほとんどの政令指定都市においては非強制徴収公債権に分類しており、一概に比較できないため。																			

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(不正分)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ÷ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ＋ケ [＊]
A 令2 実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	442	442	0	442	100.0%	100.0%	0	44.6%	44.6%	550
B 令3 実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	2,371	2,371	0	2,371	100.0%	100.0%	0	81.2%	81.2%	550
C 令4 修正目標	550	0	550	10	0	1.8%	1.8%	540	0	0	0	0	－	－	0	1.8%	1.8%	540
D 令4 実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	135,640	20,363	0	20,363	15.0%	15.0%	115,277	15.0%	15.0%	115,827
E 令5 当初目標	540	0	540	10	0	1.9%	1.9%	530	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	530
F 令5 修正目標	115,827	0	115,827	0	0	0.0%	0.0%	115,827	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	115,827
G 令6 当初目標	115,827	0	115,827	0	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.5%	550

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手段中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [＊] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
過年度 未収金残高	0	0	0	0	221	0	0	0	0	221	0	0	0	0	0	329	550
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,277	0	0	0	115,277	115,277

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	3
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和4年度決算見込における未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

3
115,827

4. 令和4年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。
取組実績	・配当通知により、手続きを行い充当した。(優先順で不当分に充当している)	・返還金が発生したが、債務者が民事再生手続きをとり、再生計画への同意を経て計画弁済中。
課題	・債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要。	—
改善策	アドバイザー弁護士等への相談を検討する。	—

5. 令和5年度の実組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。 ・債務者の所在調査を実施。 ・再生計画に基づく弁済を確認しつつ、法人が解散した際は、速やかに不納欠損処理を行う。	・新たな債権の発生があれば、速やかに納付されるよう対応する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度＋現年度)徴収率	81.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

1億円以上の規模で不正利得の返還金が生じる事例は少なく、比較できるものではないため。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保険料還付金等横領返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
B	令3 実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
C	令4 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
D	令4 実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
E	令5 当初目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
F	令5 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
G	令6 当初目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権							合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 以内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等により、 債務者の資力 回復を待つが、 現在の分割納付 額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等により、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	
過年度	未収債権 の件数	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	2,104	11,330	0	0	0	0	0	13,434	0	0	0	0	0	0	13,434
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	2
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	13,434

4. 令和4年度の実行内容の検証など

	前年度	本年度
実行内容	・相続人との接触を進める。 ・債権者との接触を図る。	—
実行実績	・債権者の死亡が確認され、現在相続人調査中。 ・住民票の異動確認などの居所調査の末、所在の特定に至った。	—
課題	・即時返還できるだけの資力がない。	—
改善策	・今後の債権管理についてアドバイザー弁護士への相談を行う。	—

5. 令和5年度の実行内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	前年度	本年度
実行内容	・相続人との接触を進める。 ・債権者との接触を図る。	該当なし

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険料の特別徴収過誤納金還付誤り
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [※]	エ [※]	オ [※]	カ [※] ＝エ [※] ＋オ [※]	キ [※] ＝エ [※] ÷ウ [※]	ク [※] ＝カ [※] ÷ウ [※]	ケ [※] ＝ウ [※] － (エ [※] ＋オ [※])	キ [※] ＝(エ＋エ [※]) ÷(ウ＋ウ [※])	ク [※] ＝(カ＋カ [※]) ÷(ア＋ウ [※])	ケ [※] ＝ケ＋ケ [※]
A	令2 実績	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
B	令3 実績	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
C	令4 修正目標	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
D	令4 実績	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
E	令5 当初目標	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
F	令5 修正目標	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	4
G	令6 当初目標	4	0	4	0	4	4	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所 在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中の もの 又は 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中の もの 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付の履行が滞り、 回復を待たないもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割納付の履行が滞り、 回復を待たないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	4
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ	4

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	対象滞納者が徴収停止中のため、資力を監視する。	—
取組実績	資力を監視しているところである。	—
課題	徴収停止中のため資力の監視が必要である。	—
改善策	—	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	平成26年3月28日の徴収停止決議より、令和5年度末で消滅時効の10年を経過するため、令和6年度中に債権放棄決議を行い、不納欠損とする。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位				位	
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る延滞金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] ・ (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [％] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [％] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ア [＊])	ケ [％] ＝ケ＋ケ [＊]
A 令2 実績	80	0	80	0	9	9	0.0%	11.3%	71	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	1.2%	12.3%	71
B 令3 実績	71	0	71	0	0	0	0.0%	0.0%	71	7,967	7,872	0	7,872	98.8%	98.8%	95	97.9%	97.9%	166
C 令4 修正目標	166	▲1	167	95	0	94	56.9%	56.6%	72	0	0	0	0	—	—	0	56.9%	56.6%	72
D 令4 実績	166	▲1	167	0	0	▲1	0.0%	−0.6%	167	82	41	0	41	50.0%	50.0%	41	16.5%	16.1%	208
E 令5 当初目標	72	0	72	23	0	23	31.9%	31.9%	49	0	0	0	0	—	—	0	31.9%	31.9%	49
F 令5 修正目標	208	11	197	41	0	52	20.8%	25.0%	156	0	0	0	0	—	—	0	20.8%	25.0%	156
G 令6 当初目標	156	0	156	0	0	0	0.0%	0.0%	156	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	156

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ため、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの見 込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	3		
過年度	未収金 残高	0	118	0	0	0	0	0	0	118	0	0	0	0	0	49	49	167		
現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
現年度	未収金 残高	41	0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	0	0	41		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

4

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

4

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝ 上記2のD(令4実績)のケ[＊]

208

4. 令和4年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。
取組実績	・催告書を送付するも未納。	・延滞金が発生したため、送付について理解を得たのち、分割での納付交渉を行い一部の納付が行われた。
課題	・催告書送付しているが、連絡がなく、債務者と接触する機会が難しい。	・特になし
改善策	・適宜催告書送付するとともに、状況に応じ、債務者に接触を図る。	・特になし

5. 令和5年度の実績内容 … 「1. 令和4年度の実績目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。 ・発生直後のものは、完納のため債務者との接触を図る。 ・滞納者については、納付への理解を求め、必要に応じてアドバイザー弁護士等への相談を検討する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.8%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	97.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	034	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る加算金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	151	0	151	11	0	11	7.3%	7.3%	140	137	137	0	137	100.0%	100.0%	0	51.4%	51.4%	140
B 令3 実績	140	0	140	5	0	5	3.6%	3.6%	135	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	87.6%	87.6%	135
C 令4 修正目標	135	0	135	3	0	3	2.2%	2.2%	132	0	0	0	0	—	—	0	2.2%	2.2%	132
D 令4 実績	135	0	135	3	0	3	2.2%	2.2%	132	54,256	8,146	0	8,146	15.0%	15.0%	46,110	15.0%	15.0%	46,242
E 令5 当初目標	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	132
F 令5 修正目標	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	46,242
G 令6 当初目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	99.7%	132

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続人間調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分納 契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分納 契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分納 契約を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないものは 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在が 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132	132
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,110	0	0	0	46,110

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨／整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ

2

46,242

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。
取組実績	・配当通知により、手続きを行い充当した。	・返還金が発生したが、債務者が民事再生手続きをとり、再生計画への同意を経て計画弁済中。
課題	・債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要。	・特になし
改善策	アドバイザー弁護士等への相談を検討する。	・特になし

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債務者の所在調査を実施。 ・再生計画に基づく弁済を確認しつつ、法人が解散した際は、速やかに不納欠損処理を行う。	・新たな債権の発生があれば、速やかに納付されるよう対応する。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	87.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	035	債権区分	私債権	債権名	出産費資金貸付金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ ÷ (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ア ＝ケ ^イ ＋ケ ^イ
A	令2 実績	8,097	0	8,097	191	240	431	2.4%	5.3%	7,666	0	0	0	0	－	－	0	2.4%	5.3%	7,666
B	令3 実績	7,666	0	7,666	410	190	600	5.3%	7.8%	7,066	0	0	0	0	－	－	0	5.3%	7.8%	7,066
C	令4 修正目標	7,066	0	7,066	265	280	545	3.8%	7.7%	6,521	0	0	0	0	－	－	0	3.8%	7.7%	6,521
D	令4 実績	7,066	1	7,065	143	0	144	2.0%	2.0%	6,922	0	0	0	0	－	－	0	2.0%	2.0%	6,922
E	令5 当初目標	6,521	0	6,521	265	280	545	4.1%	8.4%	5,976	0	0	0	0	－	－	0	4.1%	8.4%	5,976
F	令5 修正目標	6,922	0	6,922	280	0	280	4.0%	4.0%	6,642	0	0	0	0	－	－	0	4.0%	4.0%	6,642
G	令6 当初目標	6,642	0	6,642	280	0	280	4.2%	4.2%	6,362	0	0	0	0	－	－	0	4.2%	4.2%	6,362

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中又は 個人債務者が死亡 したため、相続人 調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等又は分割契約 により、分割納付 中であり、現在の 分割納付額で、10 年以上の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等又は分割契約 により、分割納付 中であり、現在の 分割納付額では、 完納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等により、債務者 の資力回復を待つ ため、納付を猶予 (期限延長)してい るもの	換価猶予等又は は履行延期の特約 等又は分割契約を 行ったが、分割納 付の履行が滞り、 再度、納付交渉中 のもの	【強制公】 差押えを行ったが 、換価見込のない もの又は 換価済だが、未収 金が残りの 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得し たが、債務者の財 産少額により、強 制執行見込のない もの	所在など調査後 なお行方不明等又 は 相続人調査後なお 相続人未確定若し しくは 相続人不存在確定 だが、停止の判断 に至れていないもの	債務者の代理人か ら債務整理の委任 通知が届いている もの又は 債務者が破産手続 中のもの	債務者が破産免責 決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処 分の停止の決議を 行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停 止の決議を行って いるもの	【強制公】 債務者が生活困窮 中だが、債権の特 性上、停止の決議 を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だ が、納付交渉に 応じず、履行延期 の特約等を行えな いもの	消滅時効期間が 経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字 の一致を確認 の上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29	29
		未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,922	6,922	6,922
	現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

29

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

29

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^イ

6,922

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・連絡が取れていない債務者については引き続き住所調査等を行う。 ・自宅等可能な限り訪問する。 ・返済能力を有していると思われる債務者を中心に納付交渉を行う。 ・催告の間隔を短縮する。	—
取組実績	・連絡が取れていない債務者について調査や催告を行ない、居所等の確認は一部とれたため、催告を行ったものの、未納。 ・催告書の送付により1名が完済。	—
課題	・平成20年度末に廃止された事業に係る返還金のため全債務者が長期に渡る滞納者であり、認識が薄くなっており、納付交渉が困難である。 ・出産費用を出産一時金の支給まで自身で負担できない低所得者を対象とした貸付事業であり、資力に欠け徴収困難な債務者が多い。	—
改善策	・返済能力を有していると思われる債務者を中心として納付交渉を行う。 ・即時返還できない場合でも分納等により少額ずつでも返還を求める。 ・自宅訪問や催告の期間短縮は引き続き行う。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・連絡が取れていない債務者については引き続き住所調査等を行う。 ・自宅等可能な限り訪問する。 ・返済能力を有していると思われる債務者を中心に納付交渉を行う。 ・法的措置の検討に向けて課題整理を行う。	該当なし

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較								
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ ¹)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ ²)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	5.3%		現年度徴収率	—		合計(過年度＋現年度)徴収率	5.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	強制公	債権名	後期高齢者医療保険料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ア ＝ケ ^イ ＋ケ ^イ
A	令2 実績	462,869	2,735	460,134	163,366	85,776	251,877	35.5%	54.4%	210,992	25,339,821	25,101,897	0	25,101,897	99.1%	99.1%	237,924	97.9%	98.3%	448,916
B	令3 実績	448,916	3,488	445,428	150,040	109,865	263,393	33.7%	58.7%	185,523	25,353,366	25,133,514	0	25,133,514	99.1%	99.1%	219,852	98.0%	98.4%	405,375
C	令4 修正目標	405,375	1	405,374	163,365	72,968	236,334	40.3%	58.3%	169,041	27,396,799	27,177,625	0	27,177,625	99.2%	99.2%	219,174	98.3%	98.6%	388,215
D	令4 実績	405,375	570	404,805	136,742	100,621	237,933	33.8%	58.7%	167,442	27,747,401	27,458,276	0	27,458,276	99.0%	99.0%	289,125	98.0%	98.4%	456,567
E	令5 当初目標	388,215	0	388,215	156,451	69,878	226,329	40.3%	58.3%	161,886	28,128,877	27,903,846	0	27,903,846	99.2%	99.2%	225,031	98.4%	98.6%	386,917
F	令5 修正目標	456,567	0	456,567	163,451	95,317	258,768	35.8%	56.7%	197,799	28,444,930	28,217,371	0	28,217,371	99.2%	99.2%	227,559	98.2%	98.5%	425,358
G	令6 当初目標	425,358	0	425,358	152,278	97,895	250,173	35.8%	58.8%	175,185	29,184,498	28,951,022	0	28,951,022	99.2%	99.2%	233,476	98.3%	98.6%	408,661

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権									合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上要 するもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込の ないもの又は 換価済だが、未収金が残りの、回 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の 委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債権の特性上、停止 の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約等を行え ないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
過年度	未収債権 の件数	0	12,916	367	0	0	26	157	0	0	13,466	0	424	0	0	26	0	450	13,916		
	未収金 残高	0	123,598	22,458	0	0	1,417	8,853	0	0	156,326	0	10,636	0	0	480	0	11,116	167,442		
現年度	未収債権 の件数	0	20,132	228	0	0	106	56	0	0	20,522	0	142	0	0	22	0	164	20,686		
	未収金 残高	0	252,057	19,455	0	0	6,583	5,068	0	0	283,163	0	5,675	0	0	287	0	5,962	289,125		

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

8,898

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

34,602

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ^イ

456,567

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査・差押を強力に推し進め、未収金の早期解消に向けて、効果的な未収の解消策を講じるとともに、年金の差押を強化し未収金の減少を図る。 ・滞納整理チーム(弁護士職員・OB職員)から各区に対し、未収金解消に向けたノウハウ等の伝承や支援を行っていく。	・普通徴収対象者に対し、コールセンター(民間委託業者)を積極的に活用し、口座振替の利用促進及び各区窓口に設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進する。 ・未収金の早期解消のため、積極的な財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。
取組実績	・市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による預貯金の差押のみでなく、福祉局保険年金課(本庁舎)においても年金差押を積極的に行い、現年度含めて新たに年金差押を実施し、未収金の回収に努めた。 ・各区や局での未収金への取り組みにより、未収金残高は前年より約1,808万円の減少に至った。	・団塊世代の年齢到達者の増加に伴い加入当初に特別徴収や口座振替ができず納付書払いとなることや、コロナ関連の給付金による所得増に伴い保険料が高額化した者の増加により滞納額が増加したが、催告を強化するなど収納対策に取り組んだ結果、収納率は、99.0%を確保できた。しかしながら、未収金残高目標は、前述の調定額増加の影響で前年度比69百万円増の289百万円となった。
課題	・未収金が長期化、高額化する滞納者に対する取り組みについて、積極的に接触し、粘り強く納付交渉を続ける必要がある。	・目標徴収率の達成と未収金の減少に向けて、普通徴収対象者に対する口座振替利用促進及び、コールセンター及び各区のさらなる連携強化による納付勧奨及び財産差押等による保険料徴収の強化が必要である。 ・75歳年齢到達者の即時特別徴収の開始や、特別徴収捕捉順序等により特別徴収が実施できない被保険者が多いため、大阪府後期高齢者医療広域連合を通じて国への要望を行っていく必要がある。
改善策	「5.令和5年度の取組内容」のとおりに記載	「5.令和5年度の取組内容」のとおりに記載

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査・差押を早期に取り組み、未収金の回収に向け、効果的な未収の解消策を講じるとともに、引き続き年金の差押を進め、未収金残高の減少を目指す。 ・職員全体の収納対策に関するスキルアップのため、福祉局主催の滞納処分研修内容の充実を図り、担当者の育成やレベルアップに繋げていく。	・普通徴収対象者に対し、コールセンター(民間委託業者)を積極的に活用し、口座振替の利用促進及び各区窓口に設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進する。 ・未収金の早期解消のため、積極的な財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。 ・各区においては、自区の未納状況を把握し、適時適切に催告書の作成・発送を行う等、未収金に対する取り組みを積極的に行うことにより、自主納付による未収金の解消を図る。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位	20	位																			
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>33.7%</td><td>38.2%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	33.7%	38.2%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>99.1%</td><td>99.5%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	99.1%	99.5%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>98.0%</td><td>98.9%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	98.0%	98.9%
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	33.7%	38.2%																			
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	99.1%	99.5%																			
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	98.0%	98.9%																			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由	—																				

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	037	債権区分	強制公	債権名	後期高齢者医療督促手数料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A	令2 実績	34	▲ 1	35	3	10	12	8.6%	35.3%	22	0	0	0	0	－	－	0	8.6%	35.3%	22
B	令3 実績	22	0	22	1	7	8	4.5%	36.4%	14	0	0	0	0	－	－	0	4.5%	36.4%	14
C	令4 修正目標	14	0	14	1	7	8	7.1%	57.1%	6	0	0	0	0	－	－	0	7.1%	57.1%	6
D	令4 実績	14	0	14	1	7	8	7.1%	57.1%	6	0	0	0	0	－	－	0	7.1%	57.1%	6
E	令5 当初目標	6	0	6	0	4	4	0.0%	66.7%	2	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	2
F	令5 修正目標	6	0	6	0	3	3	0.0%	50.0%	3	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	50.0%	3
G	令6 当初目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け 又は 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡 したため、相続人 調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため 法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続 中又は換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割契約により、分割 納付中であり、現在 の分割納付額で、10 年以上の完納見込が あるもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割契約により、分割 納付中であり、現在 の分割納付額では、 完納まで10年以上 要するもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等により、 債務者の資力回復を 待ったため、納付を 猶予しているもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は分 割契約を行ったが、 分割納付の履行が滞 り、再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は換価済だが、未 収金が残る、回収見 込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得した が、債務者の財産少 額により、強制執行 見込のないもの	所在など調査後なお 行方不明等又は相続 人調査後なお相続人 未確定若しくは相続 人不存在確定だが、 停止の判断に至れて いないもの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知 が届いているもの 又は債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免責決 定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入に 伴う不一致の場 合は除く。 (その場合は、不 一致となった合 計欄のセルを黄 色く塗りつぶし て提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	316	0	0	0	0	0	0	0	316	0	0	0	0	0	0	0	316	
	未収金 残高	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は { ⑫ → ⑬ } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

51

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令4実績)のケ[※]

316

6

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	督促手数料については、保険料同様に適正に対応を行う。	—
取組実績	保険料と同様。	—
課題	保険料と同様。	—
改善策	保険料と同様。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	督促手数料については、保険料同様に適正に対応を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率		

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率		

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	084	債権区分	私債権	債権名	後期高齢者医療保険料過誤納金の誤還付
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令4 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令4 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0.0%	0.0%	5
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令5 修正目標	5	0	5	5	0	5	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権							合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	⑧ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の責力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金 残高	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令4実績)のケ	5

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	令和4年度中に完納となるよう相手方の納付状況を注視し、場合によっては生活保護担当CWとも連携し計画的な返還計画を立てる。
取組実績	—	納付書を作成のうえ、相手方に送付するも納付なし。 当該区である東住吉区に連絡し、相手方と接触のうえ納付交渉を行うようお願いした。
課題	—	相手方が依然として生活保護受給中であることを確認。少しでも払えるようになれば、連絡をお願いしている(東住吉区より聞き取り)。
改善策	—	「5.令和5年度の取組内容」のとおり

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和5年度中に完納となるよう、引き続き、当該区より相手方との接触を図り、納付交渉により分割でも払えるよう交渉を行う。	—

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪府 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	大阪府 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率			現年度徴収率			
					合計(過年度＋現年度)徴収率	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由